

たきかわ農業協同組合 第24回通常総代会



組合員のかず

正組合員
819名

准組合員
3,688名

総計
4,507名
(4月末日現在)

CONTENTS

第24回通常総代会挨拶 JAたきかわ代表理事組合長 山岸 穰..... 2

第24回通常総代会／出資予約貯金の振替について..... 2

就任のご挨拶／令和5年度役員を紹介／退任のご挨拶..... 3

青年部定期総会／女性部通常総会／滝川農民協議会通常総会..... 4

春作業・生育状況／女性部芦別支部解散..... 5

JAたきかわ機構図..... 6

JAたきかわサービス機構図..... 7

令和5・6年度農作業労賃協定表..... 8

秋まき小麦の栽培..... 9

令和5年水稻管理作業のポイント..... 10

1日バイトアプリ デイワーク..... 11

令和5年10月1日消費税インボイス制度が始まります..... 12

農業者賠償責任共済／みんなで防ごう特殊詐欺..... 13

定年退職のご挨拶／職員の動向について／新入職員のご紹介..... 14

理事会だより／JAたきかわ青年部スノーメッセージ..... 15

資材部営業案内／ATMのご案内／組合員の皆様へお知らせ..... 16



ホームページQR



Facebook QR



第24回通常総代会挨拶

たきかわ農業協同組合

代表理事組合長 山岸 穰

第24回通常総代会に出席頂きました総代の皆様大変ありがとうございました。

また、組合員の皆様には農協事業全般に亘りご理解とご協力を頂き大変ありがとうございました。

令和4年度は、平年より積雪は多くなつたものの、融雪は順調に進み、一時的な低温もありましたが、比較的穏やかな天候で推移し水稻は作況指数106の豊作の年になりました。品質については低タンパクで高整粒の出荷が多くなりましたが、米穀合計数量では238,804.6俵で集荷実績は計画を大きく下回りました。畑作物の小麦は眼紋病などの多発が影響し収量は前年を下回りました。特産作物は、作付け面積が減少したため取扱数量は計画を下回りましたが市況が高値で推移しました。販売取扱高合計45億6,607万3千円の実績となりました。

決算内容ではありますが、子会社の純損失金768万円と特定米穀訴訟損失金7,911万円を引当し当期剰余金3,013万円、繰越剰余金を加えて当期未処分剰余金1億749万円の積立に1,000万円、出資配当金に1,045万円、税効果積立金に1,904万円、次期繰越剰余金に6,799万円とさせていただきます。

J Aの事業運営では、今年第8次三カ年計画の最終年であり財務基盤の強化では出資金の



議長 鈴木 博文氏／山木 傑氏

積立などの提案をすることが出来ず、次期の3ヶ年計画に盛り込みたいと考えています。また、コロナ禍の影響を受け令和2、3年産米の共計最終精算ができていません。コロナ禍がこれ程、米の販売に影響を与えろとは想像すら出来ませんでした。令和5年度はコロナ禍も収まりつつある中で、JAたきかわ産の販路拡大に向けて取り組みを進めて参ります。最後に組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、本年の実り多い出来秋をご祈念しご挨拶とさせていただきます。

第24回通常総代会

4月7日(金)午後1時30分よりホテル三浦華園にて第24回通常総代会が開催されました。

総代総数169名のうち、出席総代数は156名となりました。156名の内訳は、本人出席89名、書面議決67名であります。

開会宣言、JA綱領朗唱、組合長の挨拶の後、議長選任が行なわれました。議長選任では、仮議長一任との発言があり、仮議長である山岸組合長が、議長に山木傑総代(江部乙)、鈴木博文総代(芦別)両名を指名し、賛成により決定しました。

その後、議長の取進めにより議事に入り、議案第1号から第6号まで、原案通り可決決定となりました。



出資予約貯金の振替について

出資配当金につきまして、これまでは配当入金後、出資予約貯金の口座残高に応じて出資金に振替をさせて頂いておりましたが、令和5年度より対象の方に増額の同意を頂く事となりました。

つきましては出資配当金通知時に振替承諾書を同封いたしますので、承諾書をご提出下さいますようお願い致します。

本件に関するお問い合わせは、各支店管理担当者までお願い致します。



就任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
常務理事 高橋 佳万

組合員の皆様におかれましては、春作業が進む中ご多忙な毎日をお過ごしのことと存じます。

この度、第24回通常総代会において学経理事として選任いただき、その後の理事会において常務理事に就任致しました。まだまだ至らぬ点が多く身の丈を超える役目に就くこととなりますが、組合員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら与えられた責務を果たせるよう努めてまいりたいと存じますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境は、ウクライナ紛争や円安の進行などにより肥料価格はもとより生産コストが増大しております。また、水田活用交付金の運用見直しが進む中、今後の生産基盤を維持するうえで難しい判断を求められ続ける情勢下において多くの課題に取り組みなければならない状況となっております。

特に3年もの間、猛威をふるい経済全般に大きな爪痕を残している新型コロナウイルスも完全には終息しておらず農産物の需給緩和が進んだことで生産量や価格に大きな影響を及ぼしております。

このような環境下ではありますが、組合員皆様の深いご理解ご協力のもと、役員一体となって事業運営を行えるよう全力を尽くしてまいります。

最後に、組合員皆様のご健勝とご多幸、さらには豊穡の秋を迎えられますようご祈念申し上げます、就任の際してのご挨拶と致します。

令和5年度役員紹介

代表理事組合長 山岸 孝 稷
専務理事 滝 孝 造
常務理事 和 道 宏
常務理事 高 橋 佳 万
代表監事 佐 野 昌 治
常勤監事 小 澤 康 之
監事 榎 本 拓 真

〔滝川地区〕
地区担当理事 伊 藤 公 一
理事 堀 田 昭 典

〔江部乙地区〕
地区担当理事 池 田 裕 治
理事 荻 田 隆 守
理事 岡 本 隆 守

〔赤平地区〕
地区担当理事 菅 井 星 秋
理事 川 田 能 教

〔芦別地区〕
地区担当理事 櫻 田 浩 生
理事 石 川 雅 彦



退任のご挨拶

たきかわ農業協同組合
前常務理事 白木 正博

新緑の候、組合員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年の農作業も本格的に始まりお忙しいこと

とご推察申し上げます。この度、令和5年4月7日に開催された第24回通常総代会において、任期満了により常務理事を退任いたしました。

顧みますと平成2年に中途採用で、旧滝川市農業協同組合に奉職依頼33年の永きにわたり勤務させていただきました。この間、平成10年に滝川市・江部乙町・赤平市農協の合併と平成13年に芦別市農協との合併を経て、平成26年から3期9年、学識経理事として組合員の皆様をはじめ、役員と各関係機関の皆様を支えられ今日に至りました。これも偏に皆様方の温かいご指導とご厚情の賜によるものと心から感謝とお礼を申し上げます。

今日の農業・農協を取り巻く環境は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、農畜産物の販売環境に大きく影響を与えましたが、ワクチン接種が進み、現在は落ち着きを見せています。しかし、戦争などの影響で原油価格をはじめ肥料原料価格の高騰など営農に支障をきたす厳しい状況となり、国も、この影響を緩和する対策を講ずることとなりました。また、水田活用の直接支払交付金についても見直され、水田として活用できない農地の畑地化促進事業を進めることとなり、今後、農業収支に与える影響が懸念されます。

このような厳しい農業環境ではありますが、地域農業を守るため、組合員の皆様と農協の役員が一丸となって様々な難題を乗り越えていけると考えています。最後になりますが、たきかわ農業協同組合が、今後も益々ご発展されますことと、組合員・役員の方々の皆様のご健勝と、更なるご活躍をご祈念申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。

JAたきかわ青年部 第25回 定期総会開催

1月13日(金)、第25回 JAたきかわ青年部通常総会が開催されました。

コロナ禍で実開催は3年ぶりとなりました。出席頂いた全員の賛成で、各議案とも原案通り承認されました。承認されたことにより本年度から滝川支部、江部乙支部が合併し、滝川支部と芦別支部の2支部になりました。寺崎部長は今年度を振り返り「コロナ禍ではあったが、屋内で行っていたスポーツ大会を屋外で行うなど工夫し活動ができた。また盟友からも意見を聞く事が出来、勉強になる事が多かった。これからも意見を出して頂き、より良い青年部活動にしていきたい。」との話がありました。



今年度は、役員の改選があり、新役員が決定しました。部長には滝川地区の土田夏樹さん、副部長には芦別地区の杉本章悟さんとなりました。

◆令和5年度役員

部長	土田 夏樹(滝川支部)
副部長	杉本 章悟(芦別支部)
書記	村岡 治(滝川支部)
監事	上野 将大(滝川支部)
監事	佐野 天志(芦別支部)
参事	寺崎 正晃(滝川支部)

JAたきかわ女性部 第24回 通常総会開催

2月9日(木)当JA広域営農センターにて3年ぶりの実開催となる、JAたきかわ女性部第24回定期総会が、役員を含む29名の出席により開催されました。藤田部長の挨拶から始まり、来賓祝辞、協議内容へとスムーズに進行し、すべての議案がそれぞれ承認されました。また役員改選も行われ新部長には向井紀子さん(赤平支部)が選任されました。

本年度から芦別支部が高齢化に伴い部員が減少し、メンバーが余力のあるうちに幕を下ろそうと解散することとなり、石黒さんより「解散は寂しいですが、またどこかで会うことがあれば声をかけてほしい」と涙ぐみながら最後の挨拶をされました。

総会終了後は、滝川市保健センターによる講演「こころの健康(メンタルヘルス)」が、グループディスカッション形式で行われ大変有意義な講演会となりました。



◆令和5年度役員

部長	向井 紀子(赤平)
副部長	高見 晴美(江部乙)
監事	佐藤よう子(赤平)
参事	藤田 洋子(江部乙)

滝川市農民協議会 第26回 通常総会開催

3月10日(金)、JAたきかわ広域営農センターを会場に、滝川市農民協議会の第26回定期総会が開催されました。総会前には、永年役員表彰を行いました。開会にあたり川本圏太委員長から「3年間新型コロナウイルス感染症による行動制限等があり今回、3年ぶりに定期総会を行える事となりました。昨年を振り返るとロシアのウクライナ侵攻は終結が見えない状況となり値上げが続いていて厳しい状況となっている。農業においても肥料・飼料・電気料の値上げが価格に転嫁されない状況で再生産が出来ない状況となりかねない。水田活用直接支払交付金の見直しについても、甚大な影響が及ぼす最重要事項として議員や農水省に直接交渉を行ってきました。本年は感染対策に十分配慮し市町村組織と連携し盟友に農民運動に対する理解を一層求めていきたい。」と挨拶されました。

総会の議事としては、活動経過報告を含む6議案と、特別決議1案が提案され全て承認され終了となりました。

◆令和5年度役員

委員長	川本 圏太(江部乙)
副委員長	山本 傑(江部乙)
副委員長	新堂 誠(滝川)
書記長	根守 正浩(滝川)
書記次長	工藤 範幸(江部乙)
書記次長	伊藤 大志(滝川)
監事	小西 康令(滝川)
監事	佐々木智康(滝川)
参事	埴淵 義和(江部乙)



春作業・生育状況



メロン土詰め・播種



融雪剤散布



玉葱・長ねぎ



女性部芦別支部解散

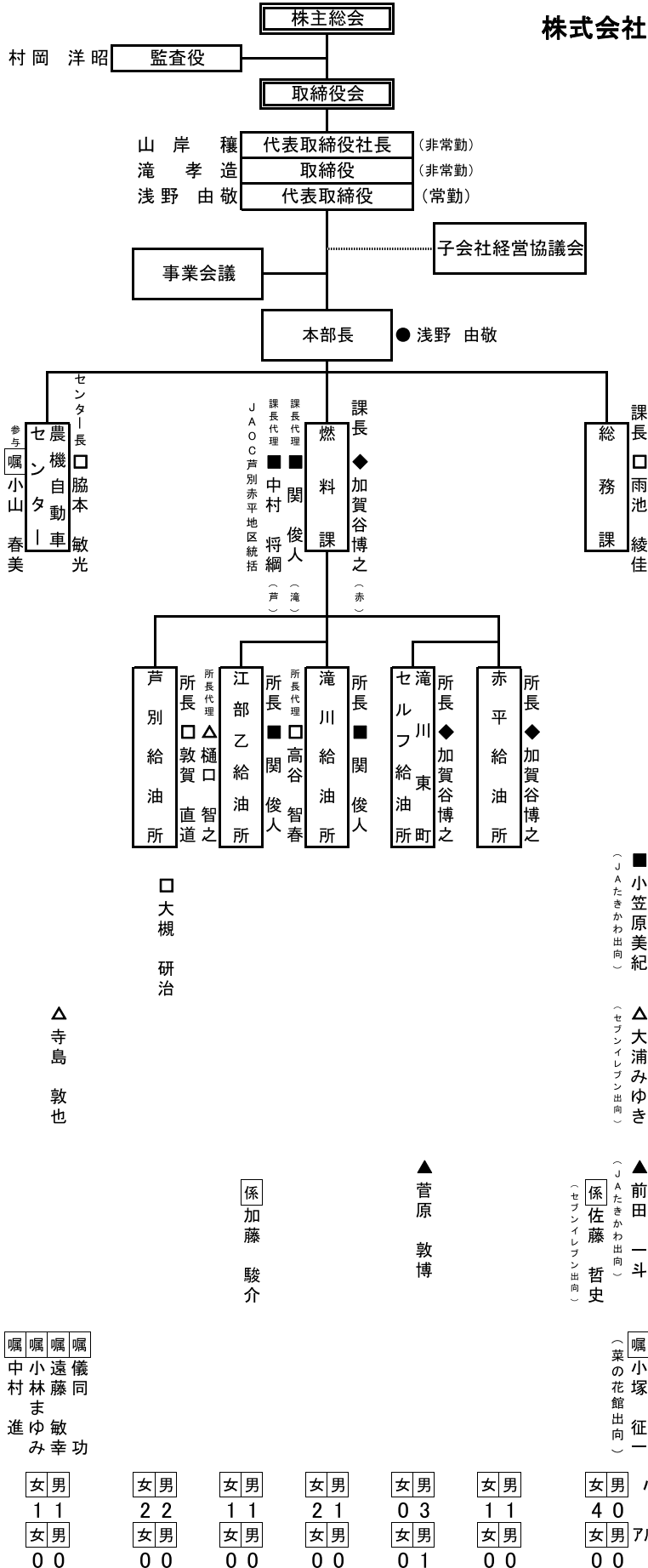


「組織解散後も皆様には各班や地域活動の延長として、これからも元気に活躍願いたい」と同支部員へ思いが述べられ、最後となる大会は無事終了しました。

昭和28年、旧芦別市農協時代に「芦別市農協婦人部」として組織が創設され活動開始となりました。平成13年「たきかわ農協」との合併を機に「JAたきかわ女性部芦別支部」と名称変更し長年に亘って活動継続して参りましたが、近年は部員数の減少と高齢化によって今後の支部活動や組織存続維持が困難であることが課題とされ、慎重なる審議を重ねた結果、令和4年事業年度末となる令和4年12月末日を以て女性部芦別支部を解散する運びとなりました。去る令和5年1月16日、部員の8割（26名中21名）が出席し「第23回JAたきかわ女性部芦別支部大会」を開催し、全議事が承認された後、支部長より支部員へ解散記念品が贈呈され、最後に石黒支部長より「組織解散後も皆様には各班や地域活動の延長として、これからも元気に活躍願いたい」と同支部員へ思いが述べられ、最後となる大会は無事終了しました。



株式会社JAたきかわサービス業務機構図
令和5年4月1日現在



	男	女	合計
正社員	12	4	16
準社員	0	0	0
社員合計	12	4	16
嘱託	5	1	6
パート	9	11	20
従業員計	14	12	26
合計	26	16	42

職位別表			
● 本部長職	1		
男	1		
女	0		
◆ 課長職	1		
男	1		
女	0		
■ 審査役	3		
男	2		
女	1		
□ 課長補佐職	5		
男	3		
女	2		
△ 係長職	3		
男	2		
女	1		
▲ 主任職	2		
男	2		
女	0		
係 係職	2		
男	2		
女	0		
準社員	0		
男	0		
女	0		
嘱託社員	6		
男	5		
女	1		
パート	20		
男	9		
女	11		
アルバイト	1		
男	1		
女	0		

令和5・6年度農作業労賃協定表

滝川・赤平・芦別農作業協定協議会

農作業協定料金は、農作業協定協議会で決定されたものです。
 協定料金については基本料金であり目安となる料金の為、作業条件や圃場条件により、作業料金の値上げをする場合もございますが、その際は、受委託者間で協議し料金設定して下さい。
 また、圃場条件により作業が困難な場合については、作業委託をお断りする場合がございますので、ご理解願います。

☆基本事項☆

1. 休憩時間 午前、午後共15分間とする。
2. おやつ 1人1日500円程度とし、雇主負担とする。
3. 昼食 正午から1時間とし、昼食は持参とする。
4. 交通費 雇主負担とする。但し労働者の車使用の場合は両者で事前に協議する。
5. 圃場条件の良悪については雇主と協議の上、決定する。
6. 受託作業料金については、基本オペレーター付として燃料費も含むこととする。
7. 作業機械のみの利用料金については、双方協議の上、利用料金を決定する。
8. 各種作業料金等については、全て税込み単価とする。

☆作業労賃☆

区分	5・6年度 協定額	摘 要
水田春作業	1,000	1時間当たりとして、作業内容に応じて増額できることとする。
畑作全般	1,000	1時間当たりとして、作業内容に応じて増額できることとする。(玉葱畑除く)
果樹関係(交配・摘果)	1,000	1時間当たりとして、作業内容に応じて増額できることとする。
ハウス作業	1,000	〃
稲収穫作業	1,000	〃
畑収穫作業	1,000	1時間当たりとして、作業内容に応じて増額できることとする。(玉葱畑除く)
果樹収穫作業	1,000	1時間当たりとして、作業内容に応じて増額できることとする。

☆移植・育苗利用料☆

区分	5・6年度 協定額	摘 要	
田植機	4,620	単価については、10(a)当たりの単価とする。	
田植機側条施肥機	5,610	〃	
委託苗	成苗ポット	350	単価については、1枚当たりとし、特殊な場合は双方協議の上決定する。
	それ以外の物	500	〃
余り苗	成苗ポット	100	単価については、1枚当たりとし、特殊な場合は双方協議の上決定する。
	それ以外の物	150	〃

※苗の運搬等に関する雇用労賃については、雇主の負担とする。

☆農作業機械利用料金☆

区分	5・6年度 協定額	摘 要
プランター(小麦・そば)	2,500	10(a)当たり
プランター(菜種・豆類)	3,000	〃
グレンドリル	2,600	30(a)以上
グレンドリル	2,800	30(a)未満
ブームスプレヤー	1,000	10(a)当たり
自走式防除機	1,000	〃
ロールベラー	3,000	〃
カルチベーター	2,000	4畦当たり
ライムソーアー	1,600	2.7m当たり
マニアスプレッター	1,800	1台当たり
ディスクモアー	2,000	10(a)当たり
サイドレーキ	650	〃
鎮圧ローラー	500	〃
除雪機	4,000	1時間当たり
ストローチョッパー	5,000	〃
プロードキャスター	500	10(a)当たり
畦塗機	2,000	100m当たり
ドローン散布	1,100	10(a)当たり
ロータリー耕耘	2,700	〃
ロータリー碎土	3,200	〃
ブラオ耕起	3,100	〃
代かき	3,300	〃
アッパーロータリー碎土	3,500	〃
パワーハロー	8,000~10,000	1時間当たり
スラブルカルチ耕	5,000~6,000	〃
レーザレベラー	11,000	〃
融雪剤散布	200	1袋(20kg)当たり
心土破砕(クローラー式)	11,000	1時間当たり
心土破砕(畑作)	5,200	〃
溝切り作業(クローラー式)	8,000	〃
水田耕耘から仕上げ	6,300	10(a)当たり
一般畑耕起から整地	6,550	10(a)当たり

☆収穫・乾燥利用料金☆

区分	5・6年度 協定額	摘 要	
米刈取	倒伏 0~30%未満	10,670	10(a)当たり
	倒伏 30~50%未満	11,550	
	倒伏 50%以上	13,200	
	倒伏 軟弱田等	15,400	
小麦・そば・菜種刈取	7,810	10(a)当たり	
豆類刈取(汎用コンバイン)	8,250	10(a)当たり	
原料運搬料	米	33	1tを超えた分 10kg当たり
	菜種・そば	25	
	小麦	30	
	豆類	30	
	最低運搬料	3,300	
乾燥・調整料金	米乾燥・調整(半乾初)	1,100	60kg当たり
	米乾燥・調整(生初)	1,500	〃
	米調整(初摺りのみ)	830	〃
	そば乾燥	1,408	45kg当たり
	麦乾燥(一般)	650	60kg当たり
	麦乾燥(種子)	750	〃
JA施設外麦乾燥	1,300	〃	
その他		特殊な条件、特殊な作業については、受委託者で協議して決めること。また、農機具の運搬や移動料が発生する場合についても、受委託者で協議して決めること。	

- ◎上記以外の機種、作業、圃場条件の良悪、特殊な場合は、双方協議の上決定する。
 ◎マニアスプレッターは2~3t積、積込みは別途。距離は概ね1kmとし遠距離の場合は双方協議の上決定する。
 ◎ブームスプレヤー作業の補給水が遠距離の場合は双方にて協議する。

＜秋まき小麦の栽培＞

1 追肥について

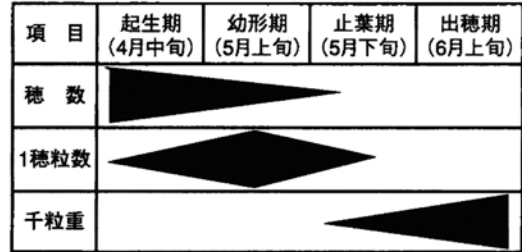
幼穂形成期、止葉期の目標茎数時の窒素施肥量は下表のとおりです。

ただし、倒伏の危険がある茎数の場合は追肥を控えましょう。

茎数が倒伏の危険を大きく超える時は、次の項目にある倒伏軽減剤の使用を検討しましょう。

時期	幼穂形成期	止葉期
窒素施肥量(kg/10a)	4	4
目標茎数(本/㎡)	1, 500	1, 000
倒伏の危険(本/㎡)	1, 700	1, 200

図1 窒素分施肥時期と効果



2 倒伏軽減剤について

倒伏の危険がある場合は早めに対応しましょう。幼穂形成期から散布が可能です。

薬剤	使用時期	10a 当り使用量	使用回数	注意事項
サイコセルPRO	幼穂形成期	150～200mL	1	水 100L
	出穂前 20～10 日	200～300mL	1	水 100L、草丈 40～60cm
エスレル10	止葉期～出穂始期	200～333mL	1	水 100L
カルタイムフロアブル	止葉期～出穂始期	150～200mL	1	水 100L

3 雑草と除草剤について

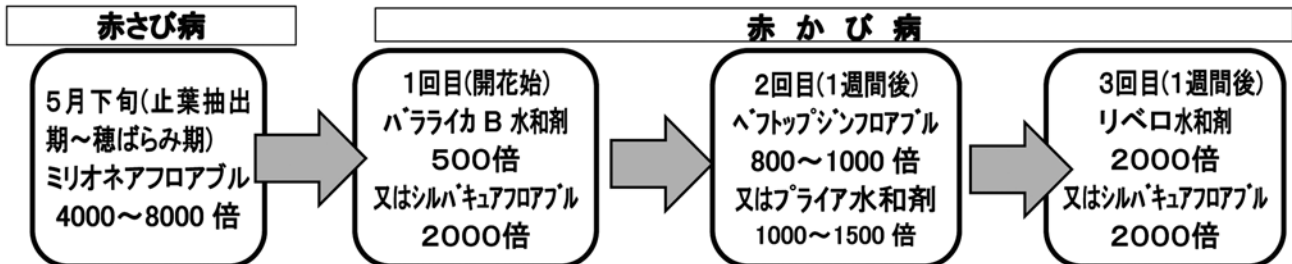
除草剤	主な対象雑草	使用時期	10a 当り使用量	使用回数	注意事項
エコパートフロアブル	シロサ [※] 、タテ [※] 類、ハコバ [※]	雑草発生始期 (止葉抽出前まで) (収穫 45 日前まで)	50～75 mL	2	展着剤は加用しない、薬害の恐れがあるので、小麦止葉抽出前までに散布する。
バサグラン液剤	タテ [※] 類、ハコバ [※] 、ナスナ、スカシタゴボウ等	麦の幼穂形成期 (春生えのみ) (収穫 45 日前まで)	100～150 mL	1	散布後の降雨は効果が劣るので、好天の続く見込みの時期に散布する。
MCPソーダ塩	シロサ [※] 、ハコバ [※] 、ナスナ、スカシタゴボウ等	麦の幼穂形成期 (収穫 45 日前まで)	200～300 g	1	日中の気温が 20℃以上の好天日を選び散布する。
ハーモニー75DF ^{注)}	シロサ [※] 、タテ [※] 類、ハコバ [※] 等 ^{注)}	麦の幼穂形成期 (収穫 45 日前まで)	7.5～10 g	1	イヌカミツレに有効。使用後は必ず散布器具を専用の洗浄剤でよく洗浄する。

注) ハーモニーのギンギン類は 10a 当たり使用量 3～5g。

4 病虫害防除について

(1) 眼紋病 5月上旬(幼穂形成期) カンタスドライフロアブル 1500倍
ファンタジスタ顆粒水和剤 2000倍

(2) 赤さび病、赤かび病



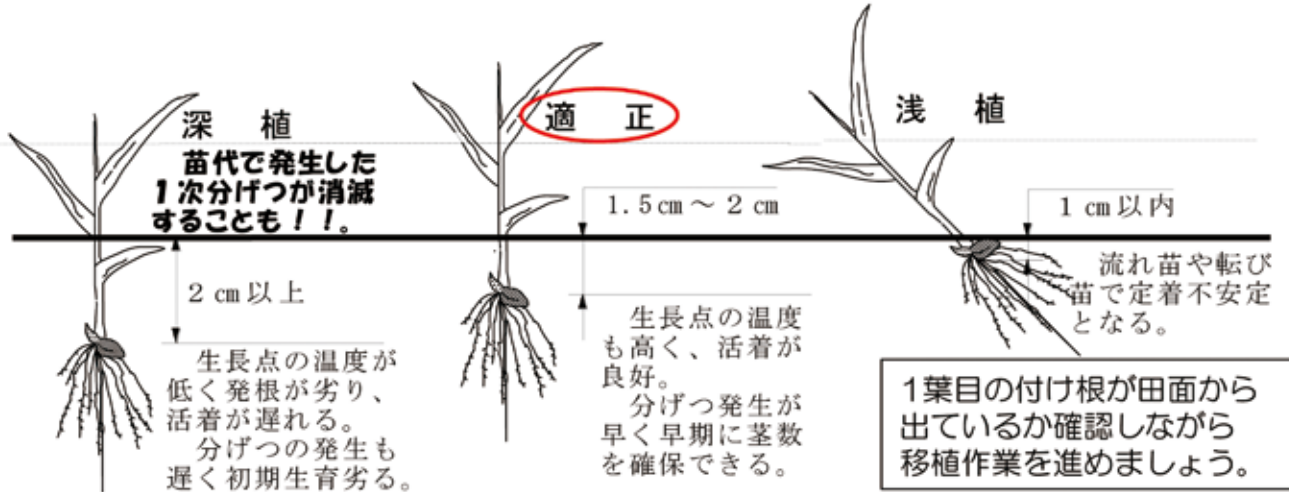
(3) アブラムシ類 6月中旬～7月中旬 エルサン乳剤 1000倍
ペイオフME液剤 2000倍

※農薬の使用前には、必ずラベルを確認し、正しく使用しましょう。

令和5年 水稲管理作業のポイント

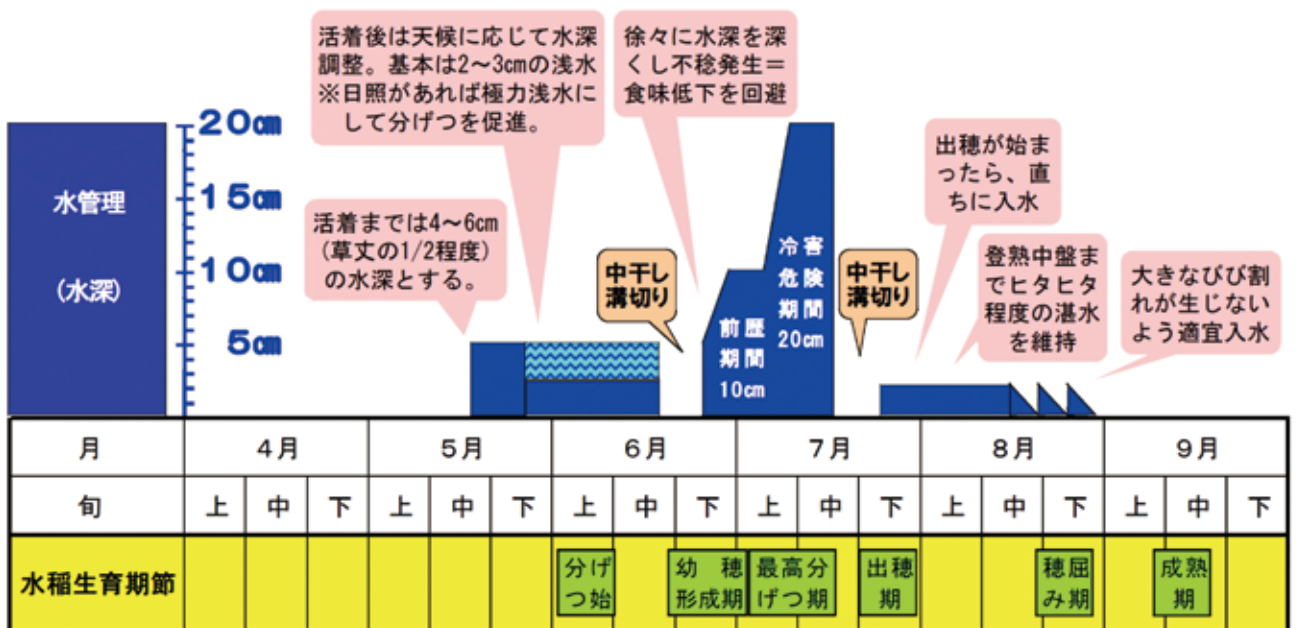
移植深に注意しましょう！

- 田植え時の **適正移植深は1.5～2.0cm**です。大苗や強風時は特に注意が必要です。
- 深植えになると生長点付近の温度が低く、**初期の茎数確保が劣ります**。



本田水管理について

- 生育初期は**浅水管理**で幼穂形成期までに十分な茎数を確保します。
- 前歴期間～冷害危険期間の**深水管理**を確実に実施することで、**不稔の回避**と遅発分げつを抑制し、**米の品質向上**に努めましょう！



JAたきかわ

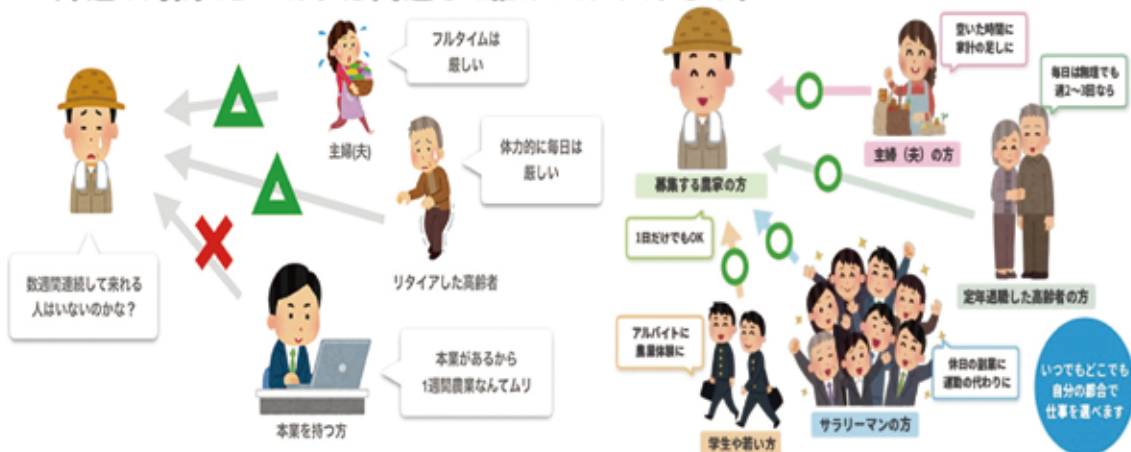
1日バイトアプリ デイワーク
daywork



- 1日農業バイト「デイワーク」とは
 デイワークとは、1日単位から農業で働きたい人と
 組合員（生産者）をつなぐスマートフォンアプリです。
 専用アプリをスマホにインストールするだけ！

期間ではなく1日単位で募集するとどうなる？

- ・副業として仕事の休みの日に手伝ってくれます。
- ・男性も女性も同じように手伝ってくれます。
- ・10代後半～40代という若い方もたくさん手伝ってくれます。
- ・片道1時間くらいあれば問題なく駆けつけてくれます。



～デイワークご利用上ご留意ください！～

アプリの利用には労災保険又は労災保険に準ずる農作業中傷害共済等（JA共済）への加入を必須要件としています。労災保険に未加入の場合は、申込をいただいてから利用できるまでに2週間から1カ月ほどかかる場合がありますので、利用開始までのスケジュールに余裕をもってお申込みください。

アプリのダウンロード方法

iPhone/iPad



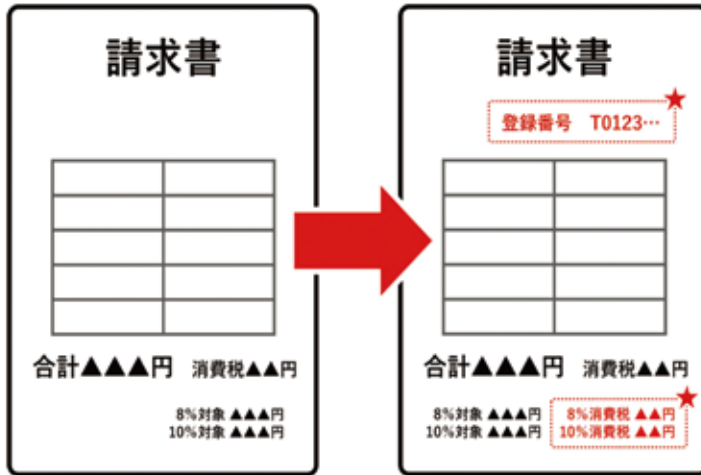
Android



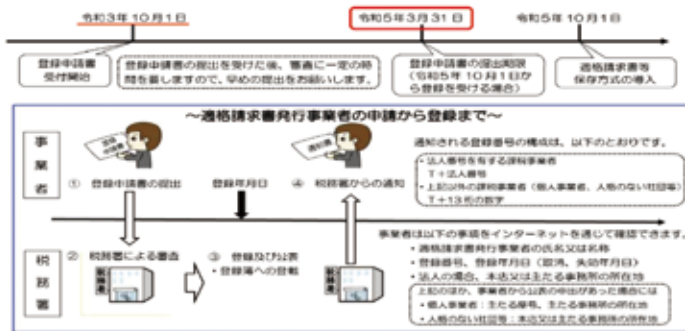
<お問い合わせはコチラまで>

(JA共済)	本店	金融共済	TEL0125-22-3401
	広域営農センタ		TEL0125-23-2400
(労災)	赤平支店		TEL0125-32-2007
	芦別支店		TEL0124-23-1111

令和5年10月1日 消費税インボイス制度が始まります ～事前準備は進んでいますか？～



インボイスとは？
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。
具体的には、現行の請求書に「登録番号」「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されるものをいいます。



事業者登録の申請
インボイスを発行する為には「適格請求書発行事業者」となる必要があります。適格請求書発行事業者となるには事前に登録申請を行う必要があり、令和5年3月31日まで登録期間が延長となりました。

インボイス制度！登録申請期限！



登録申請期限は3月31日から、**9月30日**に延長になりました！

注意！ 免税事業者は適格請求書発行事業者になれない為、消費税の課税事業者を選択した上で登録申請をする必要があります。

免税事業者を維持する場合の想定されるデメリット
免税事業者は適格請求書の発行が出来ない為、取引価格の値下げや取引を中止される可能性があります。

農業者賠償責任共済



農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する損害賠償責任への保障をお考えの方におすすめします！

農業者賠償共済はこんな時にお役に立ちます

～農作業中における損害賠償事例～

事例①
畑で農薬を散布していたところ、薬剤が風にまかれて、隣の農家の畑に飛散し、生育不良となった。(ドリフト)

損害賠償額 約 510 万円

事例②
肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の車両と接触、車両に損害を与えた。

損害賠償額 約 70 万円

事例③
草刈りの作業中に巻き上げた小石が付近を走行していた車に当たり、破損させてしまった。

損害賠償額 約 115 万円

※お支払いには所定の条件があります。 ※損害賠償額はJAグループ調べ

農業者賠償責任共済の3つの特長

安心
幅広い賠償責任をカバー
多くの農業者共通の4つのリスクに対して1つの共済で総合保障。

- 施設賠償リスク
- 生産物賠償リスク
- 保管物賠償リスク
- 生産費用回収費用リスク

シンプル
わかりやすい共済掛金設定
基準となるのは農地面積とご希望の支払い限度額のみ。
3つのプランをご用意しています。

- 3,000万円コース
- 5,000万円コース
- 1億円コース

簡単
自動継続で手間いらず
1年で自動継続するため、面倒な継続手続き等は不要（農地面積に変更がある場合等除く）。

ご契約 → 1年後 → 2年後

自動継続 自動継続

〇共済掛金例：共済期間1年

(2023年4月現在)

農地面積	支払限度額		
	3,000万円コース	5,000万円コース	1億円コース
0.5ha以上 0.5ha未満	5,760円	6,500円	8,050円
0.5ha以上 1ha未満	6,950円	7,850円	9,720円
1ha以上 2ha未満	8,390円	9,470円	11,730円
2ha以上 4ha未満	10,120円	11,430円	14,150円
4ha以上 20ha未満	18,610円	21,010円	26,010円
20ha以上 50ha未満	48,280円	54,520円	67,490円
50ha以上 100ha未満	75,210円	84,920円	105,130円
100ha以上 200ha未満	92,830円	104,810円	129,770円
200ha以上 300ha未満	105,820円	119,470円	147,910円
300ha以上 400ha未満	114,360円	129,120円	159,860円
400ha以上 500ha未満	120,760円	136,340円	168,810円
500ha以上 (以降100ha刻み)	+3,690円	+4,170円	+5,160円

POINT!
共済掛金は必要経費として計上することができます。
※法人は損金算入可能

農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業に起因する損害賠償事故が多く発生しているため、農業者賠償責任共済（ファーマスト）のご加入をご検討ください。

お問い合わせは

JAたきかわ共済窓口

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご確認ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済
【23019990030】

みんなで防ごう特殊詐欺!

あなたの家族が被害者になってもいいのですか?

家族の絆で被害防止

みなさんからご家族に教えてあげてください

「カバンをなくした」は詐欺です
「カバンをなくした」「株で損をした」等と言って、現金を受取りにきますので、知らない人にお金を渡さないようにしましょう。

「ATMで還付金」は詐欺です
医療費等の還付金をATMで返還することは絶対にありません。

「名義を貸して」は詐欺です
老人介護施設等の施設入居権、債権…「名義を貸して」は詐欺です。電話だけで名義を貸して警察に捕まることはありません。

「サイト利用料が未納」は詐欺かも
「サイト利用料が未納」等の突然のメールによる詐欺が増加しています。電子マネーでの料金請求は詐欺です。

まず家族や警察（#9110）に相談しましょう!!



定年退職のご挨拶

販売部
中西 寿 男

陽春の候、組合員の皆様におかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。この度、3月末をもちまして定年退職をいたしました。

旧江部乙町農協に昭和57年に奉職以来、41年に亘り組合員の皆様、役員の方々にご指導、ご支援を賜り節目の年を迎える事出来ました、厚く感謝申し上げます。

農業情勢、農協を取り巻く環境は難しい状況ではありますが、食糧基地北海道を代表する空知地区の強みを持って一丸となり乗り越えられる事と思っております。

私ごとではありますが、退職後におきましても引き続きご指導、ご厚誼賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健勝と、たきかわ農業協同組合の益々のご繁栄を祈念申し上げます、退職にあたってのご挨拶とさせていただきます。

長い間、大変お世話になりました。



定年退職のご挨拶

内部監査室
藤 澤 昌 穂

私ごと、この度、3月末日付けを持ちましてたきかわ農業協同組合を定年退職いたしました。

顧みますと昭和57年4月に旧芦別市農業協同組合に奉職、平成13年2月にたきかわ農業協同組合と合併し、41年の永きにわたり組合員の皆様をはじめ、役員の方々より温かいご指導とご厚情を賜り、大過なく職責を果たすことが出来ましたこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

現在の農業・農協を取り巻く環境は、以前にも増して先行きが不透明な状況ではありますが、組合員、役員が一丸となり協同の力を発揮することにより、難局を乗り越えていけると信じております。

なお、4月1日より、定年退職者再雇用規程により引き続き勤務をさせていただくことになりましたので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員の皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます、定年退職のご挨拶とさせていただきます。

職員の動向について

●退職者（令和5年1月31日付）

販売部特産販売課

職員 川村 椋 祐

●退職者（令和5年3月31日付）

販売部特産販売課

主幹 吉本 由利子

JAたきかわ 新入職員のご紹介

- ①生年月日 ②出身校 ③趣味・特技 ④抱負



営農部農業経営課（芦別支店）

はし もと こう き
橋 本 昊 季

- ①平成16年11月2日
- ②芦別高等学校
- ③卓球
- ④相手の立場を良く考え仕事などに励みたいと考えています。



営農部農業経営課

ほり こう しょう た
堀 越 翔 太

- ①平成16年12月3日
- ②滝川西高等学校
- ③バスケットボール
- ④色々な方たちとコミュニケーションをとってテキパキ仕事をしていきます。



販売部農産販売課

すが わら たつ や
菅 原 竜 哉

- ①平成16年5月10日
- ②芦別高等学校
- ③野球・ウェイトトレーニング
- ④1日でも早く仕事を覚えて力になれるよう頑張っていきます。

理事会だより

第13回理事会

令和4年12月23日(金)

決議事項

1. 役員(理事・監事)と組合の取引基準について
2. 規程の一部変更について
3. 出資の譲渡・減口について
4. 令和4年度の不動産(農地)評価基準について
5. 内部監査計画の承認について
6. 燃料手当の支給について
7. 資金の貸付について
8. 農産物の共計精算について
9. 令和5年度 肥料対策の変更について
10. 北海道農業信用基金協会への特別出資について

協議事項

1. 期末決算実地棚卸の立会について

第14回理事会

令和5年1月20日(金)

決議事項

1. 理事との取引の承認について
2. 令和5年度役員報酬額の諮問について
3. 決算見込みについて
4. 出資の譲渡について
5. 当組合における取引のリスク評価書及びリスク総括表の変更について
6. ホクレン生乳生産抑制支援策について

第1回理事会

令和5年2月10日(金)

決議事項

1. 令和5年度事業計画及び収支予算(案)の設定について
2. 総代選挙に伴う選挙管理者等の選任について

第2回理事会

令和5年2月24日(金)

決議事項

1. 令和5年度の貸付金利率の最高限度について
2. 令和5年度の信用供与等の最高限度について
3. 令和5年度の余裕金の運用方針及び預け入れ先について
4. 子会社損失引当について
5. 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について
6. 令和4年度剰余金処分(案)について
7. 出資の譲渡、減口について
8. 不良債権の処理方針について
9. 資金の貸付について

協議事項

1. ノベモト商店事件の方針について

第3回理事会

令和5年3月10日(金)

決議事項

1. 令和4年度決算の承認について

2. 第24回通常総代会の開催について

協議事項

1. 地区別懇談会について(3月30日開催)
2. ノベモト商店事件の方針について

第4回理事会

令和5年3月24日(金)

決議事項

1. 農産物の共計精算について
2. 出資の譲渡について
3. 固定資産の取得について
4. 資金の貸付について

協議事項

1. 令和2・3年産米共計費用に係るJA対策について

JAたきかわ青年部 スノーメッセージ

2月18日(土)、JAたきかわ青年部では広域営農センター駐車場でJA空知青年部連合会の事業であるスノーメッセージを製作しました。テーマは「躍進」となっており、多くの盟友が参加し完成させることができました。



資材部より組合員の皆様へお知らせです

平素より、当資材部をご利用いただき誠に有難うございます。
つきましては、春の繁忙期、土・日曜・祝日営業を下記のとおり行いますので是非ご利用下さい。
赤平資材店においては、休日の日もありますのでご了承下さい。

令和5年度 春の土曜日・日曜日・祝日営業案内

月	日	曜日	赤平資材店	芦別資材店	生産資材センター	江部乙倉庫
4	15	(土)	半日営業 8:30~12:00	8:30~12:00 (半日営業)	8:30~15:00	8:30~15:00
	16	(日)	休日			
	22	(土)	半日営業 8:30~12:00			
	23	(日)	半日営業 8:30~12:00			
	29	(土) 昭和の日	休日			
	30	(日)	半日営業 8:30~12:00			
5	3	(水) 憲法記念日	半日営業 8:30~12:00	8:30~12:00 (半日営業)	8:30~15:00	8:30~15:00
	4	(木) みどりの日	休日			
	5	(金) こどもの日	休日			
	6	(土)	半日営業 8:30~12:00			
	7	(日)	半日営業 8:30~12:00			
	13	(土)	半日営業 8:30~12:00			
	14	(日)	半日営業 8:30~12:00			

生産資材センター TEL 0125-23-1333
赤平資材店 TEL 0125-32-2007
芦別資材店 TEL 0124-23-1111

令和5年度 G.W期間ATM稼働表

金融機関名	お取引内容	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
				憲法記念日	みどりの日	こどもの日		
JAたきかわ	本店 入出金	AM8:30~PM6:00	休業	休業	休業	休業	AM9:00~PM 5:00	休業日
	滝の川支店 入出金						AM9:00~AM12:00	
	赤平支店 入出金						AM9:00~AM12:00	
	江部乙支店 入出金						AM9:00~AM12:00	
	芦別支店 入出金						AM9:00~AM12:00	
ゆうちょ銀行	入出金						AM8:00~PM9:00	
コンビニATM	入出金	AM8:00~PM10:00				AM8:00~PM9:00		

※ゆうちょ銀行、コンビニは手数料がかかります。

組合員の皆様へ
お知らせ

組合員の皆様の住所・氏名・電話番号・組合員資格について変更があった場合は、所定の手続きが必要になりますので本店・各支店総務課までご連絡下さい。

- | | | | |
|-----|----------------|------------|---------------|
| 連絡先 | ●本店総務課 | (滝川担当/中村) | ☎0125-22-3401 |
| | ●広域営農センター滝の川支店 | (江部乙担当/東藤) | ☎0125-23-2550 |
| | ●赤平支店管理金融課 | (赤平担当/谷田部) | ☎0125-32-2007 |
| | ●芦別支店管理金融課 | (芦別担当/岩瀬) | ☎0124-23-1111 |